第4期

港南ひまわりプラン

(計画期間:令和3年度~7年度)

~ふだんの くらしを しあわせに~

素案





写真の募集

【募集期間:令和2年10月5日(月)~11月5日(木)】

港南区地域福祉保健推進協議会 港南区地域ケアプラザ・港南区社会福祉協議会・港南区役所

第4期港南ひまわりプラン(素案)

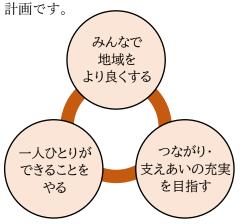
目	次
---	---

(1) (2)	南ひまわりプラン(地域福祉保健計画)とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(1) (2)	54期プラン(区計画)において目指すこと・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
アアア	「標の達成に向けて(取組内容)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
4 地	1区別計画について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
(1) (2)	54期プランを進めていくために・・・・・・・・・・・・25 区計画の推進体制 地区別計画の推進体制 第4期プラン取組状況の振り返り
(1) (2)	54期プランの背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27 データで見る港南区の現状 区民意識調査より 第3期港南ひまわりプラン(平成 28~令和2年度)の振り返り
(1) (2)	54期プラン(素案)ができるまで・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
8 お	: :わりに・・・・・・・・・・・・・・・・・33

し 港南ひまわりプラン(地域福祉保健計画)とは

(1) 港南ひまわりプラン(地域福祉保健計画)って?

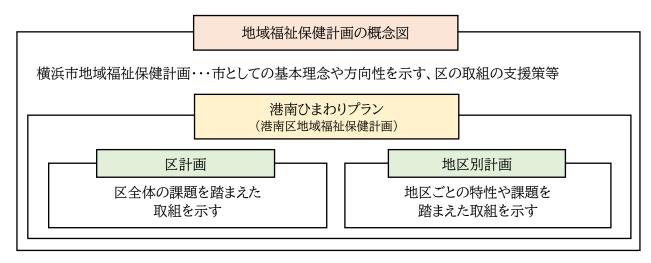
誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域の中でお互いに支えあえる関係の充実を目指し、区民の皆さん・活動団体・行政等が協力して、地域をみんなでより良くしていくための



このため、福祉・保健に関係する活動だけでは なく、防災・防犯・まちの美化活動や地域のお祭 り・イベントなど、日常的な地域活動すべてをこ のプランの対象としています。

そして、このプランは、地域のつながりや支え あいの充実に向けた取組内容を示し、皆さんお一 人お一人が自分のこととして考え、できることか ら始めるためのいわば「羅針盤」として位置づけ ています。

- ■なお、地域福祉保健計画は、社会福祉法(第 107 条)によって、市町村が策定することとされています。横浜市では、市全体の「横浜市地域福祉保健計画」と 18 区ごとの「区地域福祉保健計画」を策定しています。
- ■港南区では、平成 18 年度の第 1 期から、地域の団体などの代表で構成される「港南区地域福祉保健推進協議会」で幅広く意見をいただき検討を行い、地域の皆さんと一緒に計画をつくり実行しています。
- ■また、第2期からは、港南区社会福祉協議会が福祉保健活動の推進のため、地域の皆さん・各種団体と 一緒につくる「地域福祉活動計画」を含め、一つの計画として策定しています。
- ■第3期を策定する際には、港南区の計画をより身近なものと感じていただくため、計画の愛称を募集し、港南区地域福祉保健推進協議会で「港南ひまわりプラン」に決定しました。第4期も引き続き、この愛称を使用していきます。



○今回は、主に「区計画」の内容について意見募集します。

○地区別計画は、港南区内 15 の連合自治会町内会・地区社会福祉協議会エリアごとに、現在、地域の皆さんでつくっています。

(2) なぜ、港南ひまわりプランが必要なの?

「地域のつながり」や「支えあい」を深め、一人ひとりが身近な地域で元気に安心して暮らしていくためには、区民の皆さん・活動団体・行政等が協働でより良い地域づくりを進めていくことが求められます。そのため、それぞれができることを考える機会、そして、取組を行っていくためにプランは重要な役割を担っています。

背景

- ○高齢社会の進行やライフスタイルの多様化などで、ご近所のつながりや助け合いの関係が薄れていると言われています。
- ○社会の変化に対応すべく、公的サービスや民間サービスも多様化し、充実してきていますが、これらと合わせて、人と人との関係や地域の皆さんの助け合いで、社会を支えていく必要もあります。
- 感染症の拡大や昨今の自然環境の変化などにより、人との交流や集うことが難しくなったとしても、これまでの支え合いやつながりの大切さを再確認し、個人・団体それぞれで「今、何ができるのか」を考えていくことが求められます。

(3) どのように、港南ひまわりプランの内容を進めていくの?

区民の皆さん・活動団体・行政等が、プランの目標に向かって、それぞれの立場でできることを 連携・協力して進めていきます。

区民の皆さん 地区社会福祉協議会 連合町内会、自治会町内会 ボランティア、NPO、地域の活動団体 民生委員·児童委員、 主任児童委員 青少年指導員 保健活動推進員 スポーツ推進委員 すべての人が シルバークラブ 消費生活推進員 一緒になって、 食生活等改善推進員 環境事業推進委員 取組を進め、 保護司会·更生保護女性会 障害者団体連絡会 公園愛護会·水辺愛護会 当事者団体・サークル 企業・地域の事業者 子育て連絡会、 地域の子育て支援グループ 医療機関 · 医療関係団体 すべての人にとって、 地域子育て支援拠点 福祉関係団体·施設 「この地域に暮らして 子育ての居場所 よかった」 居宅介護支援事業者 地区センター、 福祉サービス事業者 コミュニティハウス等 と言える地域に 区民活動支援センター 国際交流ラウンジ 警察·消防 学校、幼稚園、保育園 地域ケアプラザ 区社会福祉協議会

区役所

2 第4期プラン(区計画)において目指すこと

(1) 基本理念

ふだんの くらしを しあわせに

港南区では、第1期計画(平成 18~22 年度)から第3期プラン(平成 28~令和2年度)を通して、「⑤だんの ⑥らしを ⑥あわせに」を基本理念としてきました。第4期プランにおいても、この基本理念を継承していきます。

(2) 目標

第3期の目標 一人ひとりがつながり、お互いに支えあえる まちをみんなで育てる

 \downarrow

第3期プランに取り組んでいく中で、「見守り・支えあい」が様々な取組や活動のキーワードになり各地域でも浸透してきました。第4期プランでは、より身近な地域で一人ひとりが意識し、行動できるよう「見守り・支えあい」の文言を目標の中に取り入れます。

-

第4期の目標 一人ひとりがつながり、見守り・支えあえる まちをみんなで育てる

(3) 目標達成に向けた4つのアクションと 12 の取組

第3期プランの共通のテーマである、「知る」「つながる」「できることをやる」「支えあう」の4つは、プランの目標に近づくために大切なことです。

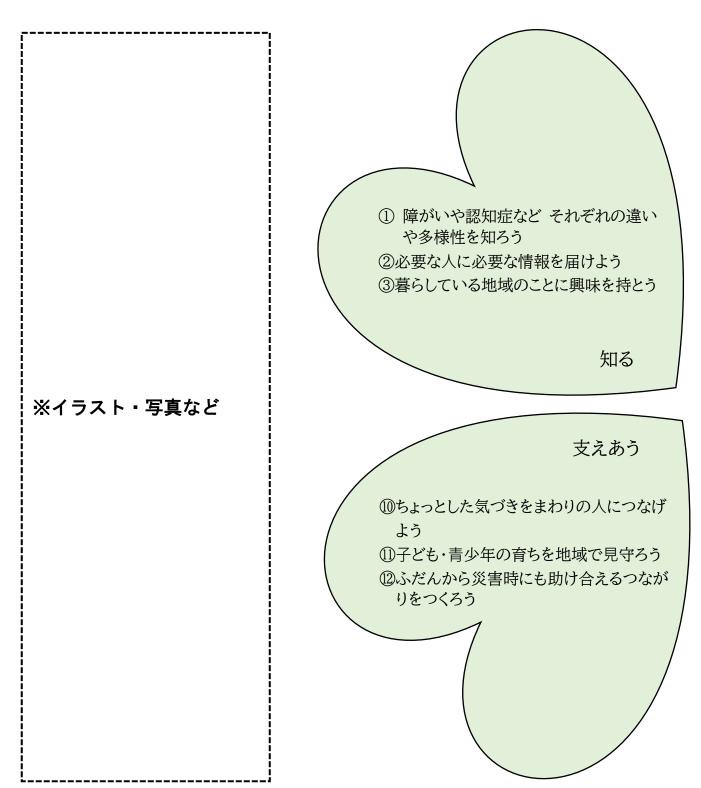
そのため、第4期プランでは、これら4つがより具体的な取組や活動に結びつくよう、区民の皆さん・活動団体・行政等が大事にしていくアクションとして位置づけます。

また、世代を問わず生活に困りごとがある人や複合的な課題がある世帯も多くなってきている 現状を踏まえ、分野や対象者別に考えることだけでなく、特に取り組んでいきたいものを「12」挙げ て、区民の皆さん、活動団体、行政等が協力して取り組んでいくこととします。

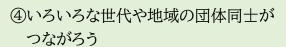
第3期	第4期				
	4つのアクションと 12 の取組				
共通のテーマ		●障がいや認知症など それぞれの違いや多様性を知ろう			
①知る	I 知る	❷必要な人に必要な情報を届けよう			
②つながる		❸暮らしている地域のことに興味を持とう			
③できることをやる	Ⅱ つながる	❹いろいろな世代や地域の団体同士がつながろう			
④支えあう		❺誰もが安心して集まれる場 つながる場を広げよう			
		⑥企業や商店・施設も地域とのつながりを広げよう			
分野別のテーマ	Ⅲ できることをやる	●自分自身のこと 家族のこれからを考えよう			
⑤健康づくり		❸一人でも仲間同士でも健康づくりに取り組もう			
⑥高齢者		●子どもも働き世代もシニアもみんなが地域で活躍しよう			
⑦障がい児・者		●ちょっとした気づきをまわりの人につなげよう			
⑧子ども・青少年	Ⅳ 支えあう	●子ども・青少年の育ちを地域で見守ろう			
		❷ふだんから災害時にも助け合えるつながりをつくろう			

基本理念: ふだんの くらしを しあわせに

目標達成に向けた4つのアクションと12の取組



目標: 一人ひとりがつながり、見守り・支えあえる まちをみんなで育てる



- ⑤誰もが安心して集まれる場 つながる 場を広げよう
- ⑥企業や商店・施設も地域とのつながり を広げよう

つながる

できることを やる

- ⑦自分自身のこと 家族のこれからを考え よう
- ⑧一人でも仲間同士でも健康づくりに取り組もう
- ⑨子どもも働き世代もシニアもみんなが 地域で活躍しよう

※イラスト・写真など

3 目標の達成に向けて(取組内容)

※紙面構成イメージ

アクションI『知る』

皆さんの思い

みんなで目指すまちの姿

みんなが協力して取り組んでい くこと【12の取組】

【皆さんの思い】

港南区地域福祉保健推進協議会や区内活動団体の皆 さんなどへのヒアリングでお聞きしたご意見をまとめ ました。

【みんなで目指すまちの姿】

皆さんの思いを踏まえ、将来のまちの姿をまとめました。

取組③・・・・・・・・ 取組②・・・・・・・・ 取組①障がいや認知症など・ 計画の取組主体である、「区民の皆さんや関わりの 区民の皆さんや協働による地域 ある人々(活動団体や事業者など)」、「地域ケアプ づくりを進める 関わりのある ラザ |、「区社会福祉協議会 |、「区役所 | の取組内容 人々(活動団体∥ために地域ケア をまとめました。 ∥プラザ・区社会 や事業者など) が取り組むこ 福祉協議会・区 と・心がけるこ┃役所が取り組む こと

『「協働による地域づくり」を進めることで目指す港南区の姿』

港南区では、平成26年3月に「私たちが目指す港南区の姿(4つの目標像)」を掲げ、それに向けて自治会町内会など地域で活動する団体、関係機関、事業者、学校、区役所等が協働して様々な取組が進められています。

毎年開催の「元気な地域づくりフォーラム」において、その取組の実績や方針を発表しています。

私たちが目指す港南区の姿

- ・自分たちが暮らす地域に愛着を持ち次世代につなげる「ふるさと港南」を実感している
- ・向こう三軒両隣に『お互いさま』の関係ができ、「安全で誰もが安心して暮らせるまち」になっている
- ・超高齢社会の中でも一人ひとりが元気に暮らせるまちになっている
- ・地域と行政が一緒になって、より良い地域づくりの実現に向け協働の取組が進んでいる

皆さんの思い

引きこもりの背景は様々。 理解が進むといい。

認知症や障がいに対する理解を地域に広めたい。

情報に振り回されて悩ん でいる人が多い。

後世に受け継がれるよう、地 域の良さを伝えていきたい。

みんなで目指すまちの姿

一人ひとりの個性や特性を認め 誰にでもやさしいまち

地域や福祉保健などの情報が必要な時に必要な人に届くまち

みんなが愛着を持ち誇れるまち

みんなが協力して取り組んでいくこと【12の取組】

- ① 障がいや認知症など それぞれの違いや多様性を知ろう
- ② 必要な人に必要な情報を届けよう
- ③ 暮らしている地域のことに興味を持とう

① 障がいや認知症など それぞれの違いや多様性を知ろう

障がいのある人や認知症の人が増えています。また、文化的な背景や性の 違いで生きにくさを感じる人など、多様な人々がまちで暮らしています。

それぞれの違いを知り、理解を広げることで、一人ひとりが尊重される地域をつくっていきましょう。

区民の皆さんや関わりのある人々(活動団体や事業者など)が取り組むこと・心がけること

協働による地域づくりを進めるために地域ケアプラザ・区社会福祉協議会・区役所が取り組むこと

人の個性を知る

・一人ひとりの個性や違いを理解しよう

当事者と知り合う

- ・様々な方の思いや考えを知る機会をつく ろう
- 困っている人の声を聞いてみよう

困りごとは自ら発信

・あなたの困りごとや知っておいてほしい ことを伝えよう

<理解啓発>

- ・障がいの特性や暮らしの中での困りごと について、出前講座や啓発ポスターなどを 通じて理解を深めます。
- ・学生や企業などを始め、より多くの方々を対象に、認知症サポーター養成講座や講演会、広報などを活用し、認知症の人や家族の思い、症状の正しい理解を広めます。
- ・多文化共生や多様な性のあり方について、 理解を深めるためのイベントや講座の開催 などを行います。

<当事者の声を届ける機会をつくる>

・啓発活動を行う際に当事者の方に講師と なってもらうなどの機会をつくります。

②必要な人に必要な情報を届けよう

相談先がわからない、情報はたくさんあるが、信頼できる情報を得られに くいという声が多くあります。

必要な情報が必要な人に届くように情報発信を工夫していきましょう。

区民の皆さんや関わりのある人々(活動団体や事業者など)が取り組むこと・心がけること

協働による地域づくりを進めるために地域ケアプラザ・区社会福祉協議会・区役所が取り組むこと

伝え方の工夫

- ・年代、性別、国籍などに配慮して適切な 情報を発信しよう
- ・伝えたい相手に合わせて、見せ方や媒体 を工夫しよう

ロコミも大事

・まちの中の「いいこと」「気を付けた方 がいいこと」などを身近な人に伝えよう

<相談場所の周知>

・各種機関の機能や対象者などの情報を分かりやすく整理して発信します。相談しやすく情報を得られやすい環境を整えます。

<発信の工夫>

- ・情報を必要としている人のニーズや状況 に合わせて、ホームページやSNSの活 用、リーフレットや広報誌の配布、チラシ の配架など、発信を工夫していきます。
- ・情報が届きにくい人にも必要な情報が伝わるよう、出前講座や出張相談、個別訪問などを行います。

<身近な情報の発信>

・まちの様々な風景や活動の情報や、身近 な防災・防犯情報などを発信します。

<情報発信の支援>

・地域の方々が効果的に情報収集し、情報 発信ができるよう支援します。

③暮らしている地域のことに興味を持とう

地域との関わりがない人や地域の活動を知らない人も多くいます。 地域のことに興味を持ち、地域のことに触れるきっかけづくりを進めてい きましょう。

区民の皆さんや関わりのある人々(活動団体や事業者など)が取り組むこと・心がけること

協働による地域づくりを進めるために地域ケアプラザ・区社会福祉協議会・区役所が取り組むこと

まずは知る

- ・回覧板や地域の掲示板、区の広報で地域 の情報を知ろう
- ・地域で行っている防災訓練や防犯パトロール、地域清掃など様々な活動がみんなの安心や安全につながっていることを知ろう

イベントなどに参加する

・ご近所やまちのことに関心を持ち、様々なイベントに積極的に参加しよう

魅力を伝える

・地域にあるいいものを大切にし、次世代 へ魅力を伝えていこう

<地域活動の周知>

・日常的に行われている地域活動の大切さ や必要性を伝えます。

<イベントの開催・支援>

・地域のことを知る機会や顔の見える関係 をつくり、あらゆる世代が地域に愛着を持 てるよう各種のイベントや行事の開催・支 援をします。

<魅力を活かす取組>

・地域の歴史や成り立ちなどを学ぶ機会や、まちの魅力を活かす取組を進めます。 (取組例:「まち自慢ガイドブック」、「ふるさと港南の歴史かるた」の活用など)

アクション
 II
 『つながる』

皆さんの思い

世代間の交流が盛んになったらいいな。

誰もが集え、好きなことが 活かせる場所がほしい。

活動を通して多くの人と 知り合えてうれしい。 もっと多くの人と つながっていきたい。

【企業の声】 もともと地域とのつながりが ある。いつか恩返ししたい。

みんなで目指すまちの姿

多世代の人たちや団体同士がつながって元気に活動できるまち

様々なつながり方があり 誰もが集まれる場があるまち

企業や商店・施設が 地域と一緒に困っている人を支えられるまち

みんなが協力して取り組んでいくこと【12の取組】

- ④ いろいろな世代や地域の団体同士がつながろう
- ⑤ 誰もが安心して集まれる場 つながる場を広げよう
- ⑥ 企業や商店・施設も地域とのつながりを広げよう

アクション
 II
 『つながる』

④いろいろな世代や地域の団体同士がつながろう

地域の活動や取組の中で、担い手や参加者が限定されているという声が多く聞かれます。

今後活動を充実させるために、新たな世代間のつながりや NPO 法人などの団体も含めた団体同士のつながりを広げていきましょう。

区民の皆さんや関わりのある人々(活動団体や事業者など)が取り組むこと・心がけること

協働による地域づくりを進めるために地域ケアプラザ・区社会福祉協議会・区役所が取り組むこと

多世代でつながる

- ・地域や世代の違いにとらわれず一緒に活動しよう
- ・あらゆる世代が参加できるイベントや活動を広げよう

団体同士がつながる

・教えてほしいことや困っていることなど を団体同士で共有し、助け合おう

<ニーズ・課題の把握>

・つながりづくりに活かすために、地域活動における世代ごとのニーズや、課題を調査・整理します。

<ネットワーク拡充の支援>

・ネットワークを広げるために、地域に住むあらゆる世代の方が参加できるイベント や活動を共に企画します。

〈交流の場の開催支援>

・様々な地域活動者が集い、取組や課題に ついて意見や情報を交換する場の開催を支 援します。

<団体の紹介・コーディネート>

・団体間をつなぐコーディネートや相談に 応じるとともに、それぞれの団体の活動内 容や取組事例などを広く紹介します。

アクションⅡ『つながる』

⑤誰もが安心して集まれる場 つながる場を広げよう

地域でいろいろな人がつながり合う場、誰もが集まれる場が大事という声が多くあります。

集いの場を大切にして、身近な地域での人と人のつながりを広げていきま しょう。

区民の皆さんや関わりのある人々(活動団体や事業者など)が取り組むこと・心がけること

協働による地域づくりを進めるために地域ケアプラザ・区社会福祉協議会・区役所が取り組むこと

地域の集いに参加する

・地域のサロンやカフェに行ってみよう

集いの場を工夫する

- ・地域や社会の状況にあわせて場のかたち を工夫しよう
- ・今まで参加できなかった人も参加できる ような場を考えよう

近所での交流も大切な場

・道端もつながりの場の一つ。近所の人に 会ったらあいさつや声かけをしよう

<集いの場への支援>

- ・今ある地域の活動場所や居場所に、新しい人も参加できるよう地域の方々と一緒に取り組みます。
- ・身近な地域における集いの場の立ち上げ 支援を行います。
- ・これまでの活動で構築してきたつながり が続けられるよう、地域や社会の実情に合 わせた場のつくり方の支援を行います。

(取組例:ICT活用や取組ノウハウの共有など)

<顔の見える関係づくり>

・近所でのあいさつや声かけから始まる顔 の見える関係づくりを進めます。

アクションⅡ『つながる』

⑥企業や商店・施設も地域とのつながりを広げよう

社会貢献活動に取り組む企業や商店、施設なども増えています。 地域の一員でもある企業や商店、施設などとも連携して取り組める関係を つくっていきましょう。

区民の皆さんや関わりのある人々(活動団体や事業者など)が取り組むこと・心がけること

協働による地域づくりを進めるために地域ケアプラザ・区社会福祉協議会・区役所が取り組むこと

地域と企業が知り合う

・地域と企業などがお互いに知り合う機会 を大切にしよう

施設やお店を知る

- ・施設に出向いて見学や交流することで理解を深めよう
- ・地域のお店を利用し、身近なまちのお店を 応援しよう

強みを活かす

・企業や商店、施設の強みを地域の中で活かそう

<情報交換の場の開催>

・お互いの活動を知りあうために、地域の団体と企業や施設が情報交換する場を設けます。

(取組例:「協働による地域づくり推進協議 会」の開催など)

<活動のコーディネート・支援>

・企業や商店、施設ができること(強み)と 地域のニーズをつなげ、社会貢献の実現を 支援します。

(取組例:施設の空き車両の活用や地域貢献企業のPRなど)

皆さんの思い

健康で長生きしたい。

経験や強みを活かして地 域の力になりたい。

活動することで少しでも役 に立てていると思えること がうれしい。

自分の人生の最期をあらかじめ考えておくことが大切。

みんなで目指すまちの姿

自分のことや家族のこれからを気軽に話せるまち

みんながお互いに健康に気遣えるまち

一人ひとりができることを自分で考え 実現できるまち

みんなが協力して取り組んでいくこと【12の取組】

- ⑦ 自分自身のこと 家族のこれからを考えよう
- ⑧ 一人でも仲間同士でも健康づくりに取り組もう
- ⑨ 子どもも働き世代もシニアもみんなが地域で活躍しよう

⑦自分自身のこと 家族のこれからを考えよう

最期まで自分らしく生きるためには、これからの人生をどう生きたいかなどをまわりの人と共有することも大事なことです。また、障がい者の親亡き後を心配する声も多くあります。

誰もがいざというときのために、自分や家族のことを考え、伝える機会を つくっていきましょう。

区民の皆さんや関わりのある人々(活動団体や事業者など)が取り組むこと・心がけること

協働による地域づくりを進めるために地域ケアプラザ・区社会福祉協議会・区役所が取り組むこと

自分の思いを伝える

- ・自分の思いを伝えられる人、受け止めてく れる人を持とう
- ・これからの暮らしや気になることを安心 して話せる場所をつくろう
- ・人生のこれからと家族の未来を考え、家族 や知人に話してみよう

制度を知る

・自分や家族の将来のために、介護や医療、 成年後見制度などの仕組みや手続きを知ろ う

<相談できる場の開催>

・同じ悩みを抱える家族同士が将来について話せるよう、交流会や気軽に相談できる場の開催などを行います。

<意思を伝えるきっかけづくり>

・家族や周りの人へ将来への自分の意思を 伝えるきっかけとなるよう、意思決定のツ ールなどを周知します。

(取組例:エンディングノート講座の開催 や横浜市障害者後見的支援制度の周知な ど)

<将来に向けた情報の発信>

・将来に向けた情報(成年後見制度や在宅医療など)を発信するために、介護事業者や医療機関等と連携しながら、出前講座や研修会を開催します。

⑧一人でも仲間同士でも健康づくりに取り組もう

がん検診の受診率など世代間で健康への意識や取組に差があります。 世代を問わず、近所で楽しみながら継続できる工夫を凝らし、心と身体の 健康づくりに取り組むきっかけづくりを進めていきましょう。

区民の皆さんや関わりのある人々(活動団体や事業者など)が取り組むこと・心がけること

協働による地域づくりを進めるために地域ケアプラザ・区社会福祉協議会・区役所が取り組むこと

健康を意識する

- ・定期的に自分の健康状態を確認し、生活 習慣を見直そう
- ・若いうちから心身の健康の大切さを意識 しよう
- ・子どもたちに健康の大切さを伝えていこ う

活動に取り入れる

・地域の活動や行事に健康づくりの視点を 取り入れよう

楽しみながら継続する

・自分の家族や地域の仲間とともに近所で 気軽に楽しく参加でき、継続できる取組を 考えてみよう

<啓発・ニーズ把握>

- ・生活習慣病や感染症などの予防活動について、日頃から意識して取り組むことの重要性を啓発します。
- ・それぞれの世代のニーズを把握し、活動 団体と連携しながら健康づくりを進めま す。

(取組例: ヘルスメイトや保健活動推進員 と連携した活動など)

・子どもの頃から健康を大切にすることへの意識を育むため、子育て中の保護者や児童を対象にした取組を行います。

(取組例:健康フェスタの開催など)

<近所での健康づくり活動の支援>

・近所で気軽に取り組める簡単な体操や散 歩などを地域で企画・実施できるよう支援 します。

<健康経営の推進>

・働き世代への健康づくりを進めるため、 企業や事業者の「健康経営※」を推進しま す。

※健康経営:従業員の健康保持・増進の取組が、将来的に収益 性等を高める投資であるとの考えのもと、健康増進等を経営的 視点から考え戦略的に実践することです。

⑨子どもも働き世代もシニアもみんなが地域で活躍しよう

主体的に地域に関わることは、地域の担い手という側面だけでなく、その 人自身の生きがいにもつながります。

参加者の裾野を広げ、一人ひとりに役割と活躍できる場所をつくっていきましょう。

区民の皆さんや関わりのある人々(活動団体や事業者など)が取り組むこと・心がけること

協働による地域づくりを進めるために地域ケアプラザ・区社会福祉協議会・区役所が取り組むこと

地域に関わる

- ・自分が地域の中で何ができるか考えてみ よう
- ・これまでの経験や特技を地域の活動に活 かしてみよう
- ・お祭りや防災訓練など、地域行事のお手 伝いをしてみよう

みんなで取り組む

・イベントや地域活動を企画・開催すると きには具体的な協力を呼びかけ、みんなで 一緒に考え取り組もう

<コーディネート>

・得意なことや経験してきたことを様々な 地域活動に活かせるよう、コーディネート します。

<人材の発掘・育成支援>

- ・一人ひとりが社会参加や地域貢献の一歩 を踏み出せるよう事例発信や講座の開催な どを行います。
- ・人材の育成・支援に取り組むために、研修の開催や地域活動への助成などを行います。

くできることを考える場の開催>

・世代や立場(「支える」「支えられる」関係など)を超えて、地域のことや自分たちでできることを考え、お互いに語り合える場をつくります。

皆さんの思い

誰もが孤立しないように支 えていきたい。 子育てがしやすいまち。

普段の様子を知ることで、何か変化に気がつけるといい。

地域清掃で近所の方と話すことがあり、知り合うきっかけとなった。

みんなで目指すまちの姿

お互いに困ったことが伝えられ 孤立しない・させないまち

子ども・青少年 そして養育者が地域でつながり 安心して生活できるまち

近所の人と日頃からの交流があり 災害時にも助け合えるまち

みんなが協力して取り組んでいくこと【12の取組】

- ⑩ ちょっとした気づきをまわりの人につなげよう
- ① 子ども・青少年の育ちを地域で見守ろう
- ⑩ ふだんから災害時にも助け合えるつながりをつくろう

⑩ちょっとした気づきをまわりの人につなげよう

いわゆる 8050 問題や生活困窮など、複雑な課題や多様な困りごとが増えており、その中には自分から SOS を出すことのできない人もいます。

住民同士や活動団体と支援機関など、それぞれの情報や気づきを適切に取り扱い、支援につなげていきましょう。

区民の皆さんや関わりのある人々(活動団体や事業者など)が取り組むこと・心がけること

協働による地域づくりを進めるために地域ケアプラザ・区社会福祉協議会・区役所が取り組むこと

関心を持つ

・日頃から顔を合わせ、話をする機会を増 やし、周りの人々へちょっとした関心を寄 せてみよう

気づきをつなげ見守る

- ・近所で困りごとを相談できる場所や人を 持とう
- ・近所の人の変化に気づいたら、その気づきを伝え、見守ろう

<意識啓発>

・家族や近所の人など、周りの人の変化に 気づき、身近な支援機関や支援者につなげ ることの大切さを伝えていきます。

<見守りの体制づくり>

・日頃からのつながりの中で見守りの視点 を持ってもらえるよう働きかけます。

(取組例:「見守り協力事業者」の拡充な ど)

・見守りの仕組み・体制づくりのため、地域の特性に応じた事例を地域の支援者と共有します。

(取組例:「地域ケア会議」の開催など)

⑪子ども・青少年の育ちを地域で見守ろう

孤立を感じている養育者が多く、子ども自身も地域と関わる機会や経験が 減っています。

地域で子どもの育ちをあたたかく見守る風土をつくっていきましょう。

区民の皆さんや関わりのある人々(活動団体や事業者など)が取り組むこと・心がけること

協働による地域づくりを進めるために地域ケアプラザ・区社会福祉協議会・区役所が取り組むこと

地域で育てる

・子どもが安心して遊び、話せる環境をつ くろう

孤立を防ぐ

・子育て中の方や青少年が孤立しないよ う、交流をはかり、あたたかく見守ろう

活躍する

・子ども・青少年一人ひとりが自分の良さを発揮できるよう、地域で活躍できる場を 広げよう

<場の提供・周知>

・子どもや青少年が安心して遊べ、気持ち を伝えられるよう、集えるひろばや多世代 が交流する機会の充実を図ります。

(取組例:学習支援の場の開催など)

・子育て中の方の不安や孤立感を軽減する ため、子育てサロンなどの気軽に相談でき る場があることを発信します。

<学校との連携>

- ・青少年の思いやりの心を育むために、学校との連携による福祉教育やボランティア 参加への働きかけなどを行います。
- ・子育て世代になる時に子どもの育ちのイメージが持てるよう、学生時代から未就学 児と触れあう機会を作ります。

<地域とのつながり>

・子育てや子ども・青少年を取り巻く状況の把握に努め、それぞれの世代や地域で一緒にできることを考える機会をつくります。

(取組例:「子育て連絡会」の開催など)

⑫ふだんから災害時にも助け合えるつながりをつくろう

近所付き合いが希薄になってきているという声が多くあり、その中でも特に、子育て世代や障がいのある人の災害への不安が強くなっています。

日頃から隣近所や身近な地域の中で、顔の見える関係をつくっていきましょう。

区民の皆さんや関わりのある人々(活動団体や事業者など)が取り組むこと・心がけること

協働による地域づくりを進めるために地域ケアプラザ・区社会福祉協議会・区役所が取り組むこと

顔の見える関係になる

・日頃の挨拶や声掛けを大切にして、近所 で、いざというときに気にかけあえるまち にしよう

いざという時のことを話し合う

・災害に備え、ふだんから家族や近隣同士で 話し合おう

近所に伝えておく

・助けを必要とするかもしれないことを近 所に伝えておこう

<交流の場づくり>

・つながりや支え合い、お互いさまの意識が 根付くよう、顔の見える関係や交流の場づ くりについて、地域と一緒に取り組みます。

<連絡会・講座の開催>

- ・施設と身近な地域が助け合える関係づくりのために、日頃から避難訓練や連絡会の開催などを進めます。
- ・家庭でもいざというときのことを話し合 えるきっかけをつくるために、子育て世代 向けの防災講座などを開催します。

<災害時の体制づくり>

・避難時に手助けが必要な方が適切に避難 できるようにするなど、身近な地域におけ る災害時の体制づくりを進めます。

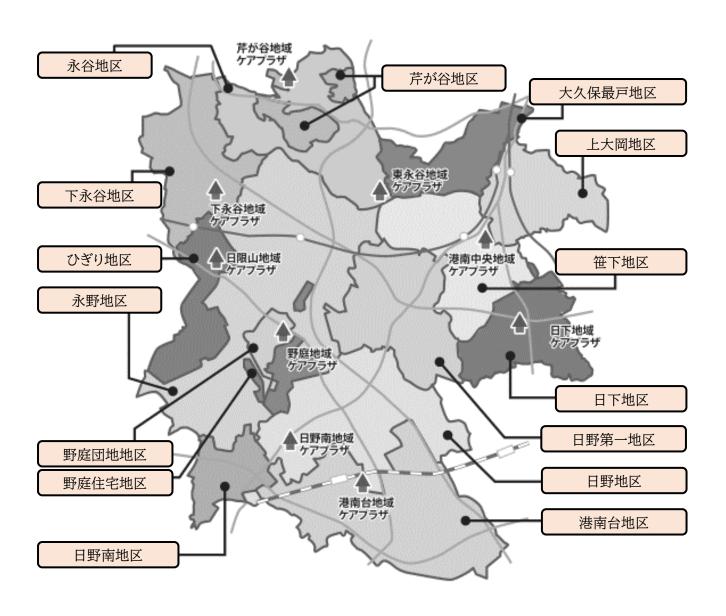
4 地区別計画について

港南区では、第1期計画の取組の一環として、地区別計画の策定を進め、第2期計画のスタートに合わせ(平成23年4月までに)、区内15の連合自治会町内会・地区社会福祉協議会のエリアで、地区別計画をつくりました。

第4期プランは、コロナ禍の中で、現在15地区ごとに地域の皆さんがそれぞれ工夫しながら、地区別計画をつくっています。

第4期プランは、この15地区の地区別計画と区計画で構成され、区全体で共有しながら、取組を進めていきます。

(今後作成の第4期プラン冊子では、区計画とともに、地区別計画の内容も一緒に掲載します。)



5 第4期プランを進めていくために

区民の皆さん、活動団体、事業者、地域ケアプラザ、区社会福祉協議会、区役所等が協働して、目標 や取組を踏まえて、活動を進めていきます。

(1) 区計画の推進体制

○港南区地域福祉保健推進協議会

地域の代表者や行政機関等の職員で構成され、第4期プラン(区計画)の検討・策定の場となっていますが、引き続き、プランの推進や振り返りを総合的に協議する場として位置付けます。 ○しゃべっ Ciao♪

区民の皆さんが参加して、港南区全体の活動・課題の共有を目的に、15 地区の地区別計画の取組状況や 12 の取組についての意見交換の場として開催します。内容は、港南区地域福祉保健推進協議会に報告していきます。

(2) 地区別計画の推進体制

15 の連合自治会町内会(地区社会福祉協議会)のエリアごとに、状況は異なりますが、連合自治会町内会、地区社会福祉協議会などの地域の活動団体や地域支えあいネットワークなどが中心となり、地域の皆さん一人ひとりの参加をもとに、活動・取組を進めていきます。

- ○第3期に引き続き、地域ケアプラザ・区社会福祉協議会・区役所が「地域支援チーム」を組んで、 地域の活動を支えていきます。
- ○港南ひまわりプランの対象は、福祉・保健の活動だけでなく、地域のお祭りや防災・防犯、美化活動など様々です。いろいろな制度や仕組みが重なり合っているものが多いため、組織を越えたチームで地域の情報を共有し、地区の活動を総合的に支援することが「地域支援チーム」の主な目的です。

地域支援チームのイメージ 地域ケアプラザ 区社会福祉協議会 地域の皆さん 地域の福祉活動を支援し、様々な 地域支援の中核的な役割を担い、 活動団体等 課題解決に向けた活動を お困りごとの把握と解決を、地域の皆さんや 地域に身近な立場で行います。 関係機関と一緒に行います。 区役所 総合的に港南ひまわりプランを 進める役割を担います。 - ①地区別計画策定・推進組織の支援 【地域支援チームの役割】 ②地区の状況・課題の整理、情報提供、課題や取組の提案 └③地区の課題(多くの地区で共通の課題)を区計画に橋渡し など

(3) 第4期プラン取組状況の振り返り

- ○港南ひまわりプランは、目標に対して、「どのような取組を行えたのか」「どのような効果があったのか」などの振り返りを行うことで、今後の活動に活かしていきます。
- ○振り返りを行うにあたっては、次の3つの視点で考えます。
 - 1 課題解決の視点…地域にとってどのような良いことが起こったか
 - 2 住民参画の視点…地域の皆さんで、積極的に取り組めたか
 - 3 協働の視点…いろいろな人や団体と一緒に取り組めたか
- ○振り返りの時期は、プラン中間年となる令和5年度と最終年度の令和7年度に行います。それぞれの振り返り内容をプランの推進や策定に反映させていきます。

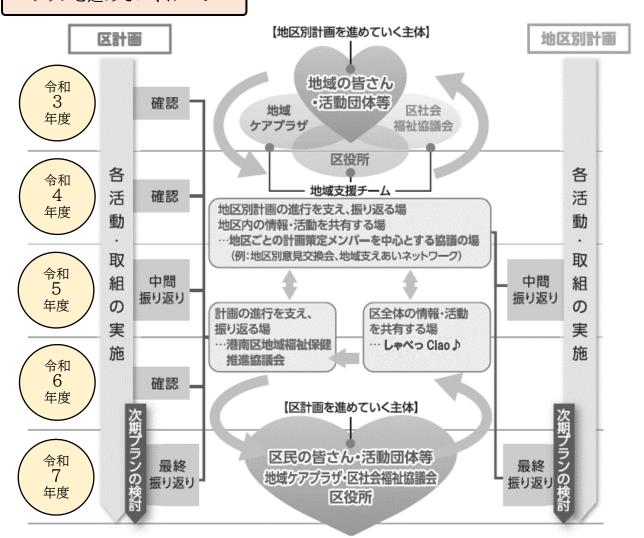
区計画

地域ケアプラザ・区社会福祉協議会・区役所が中心となって、取組の確認、中間年度の「中間振り返り」、最終年度の「最終振り返り」を行います。その内容は、港南区地域福祉保健推進協議会へ報告(毎年)し、取組状況や振り返りを行います。

地区別計画

各地区が主体となって、中間年度に「中間振り返り」、最終年度に「最終振り返り」を行い、共有 します。

プランを進めていくイメージ



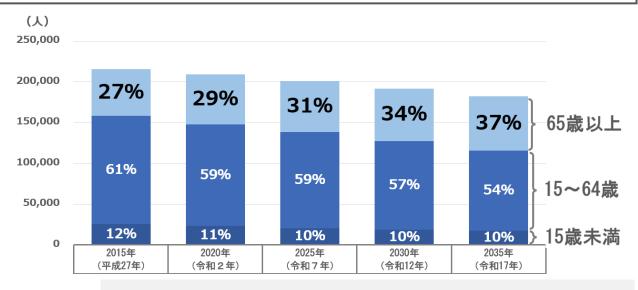
6 第4期プランの背景

※各データについて、小数点以下を四捨五入して算出しているため、合計が100%にならない場合があります。

(1) データで見る港南区の現状

【年齢別人口の推移】

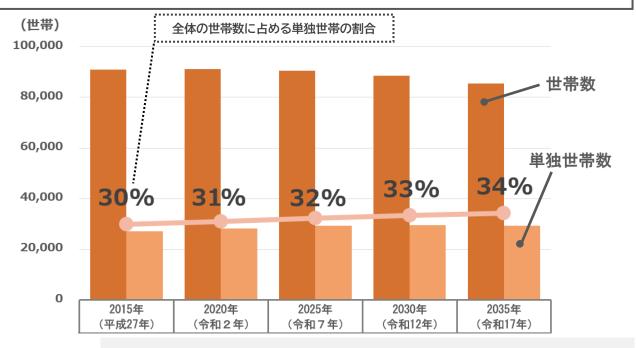
港南区の全体の人口は減少傾向が見込まれ、一方で全体の人口に占める高齢者の割合は上昇していくことが見込まれます。



資料:横浜市将来人口推計(2015年は国勢調査人口、2020~2035年は推計値)

【世帯数の推移】

港南区の世帯数は減少傾向が見込まれ、一方で全体の世帯数に占める単独世帯の割合は上昇していくことが見込まれます。

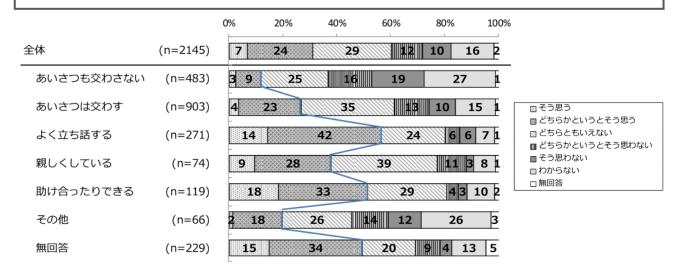


資料:横浜市将来人口推計(2015年は国勢調査世帯数、2020~2035年は推計値)

(2) 区民意識調査より (資料:令和元年度港南区区民意識調査)

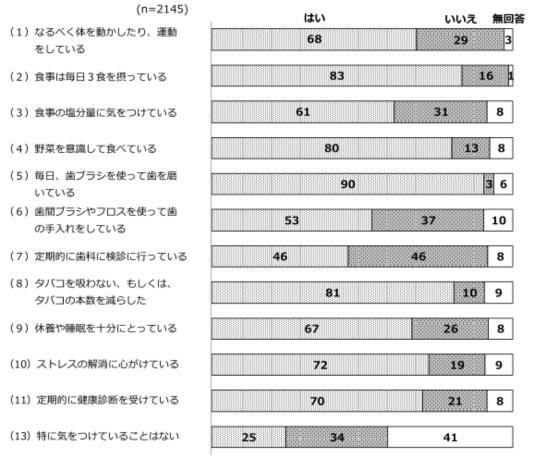
【「困ったときにはお互いに支えあう地域でのつながりがある」の印象について】

「つながりがある」印象が 31%(そう思う 7%+どちらかというとそう思う 24%)である一方で、「つながりがない」印象は 22%(そう思わない 10%+どちらかというとそう思わない 12%)となっています。



【「健康のために行っていること」について】

ほとんどの項目で「はい」の回答が「いいえ」を上回っていますが、「定期的に歯科に検診に行っている」の みは「はい」と「いいえ」が同率になっています。



(3) 第3期港南ひまわりプラン(平成28~令和2年度)の振り返り

○第3期プランのねらいと振り返りの方法

第3期プランでは、基本理念「ふだんの くらしを しあわせに」、目標「一人ひとりがつながり お互いに支えあえるまちを みんなで育てる」を掲げ、取組を進めてきました。

振り返りは、港南区地域福祉保健推進協議会における毎年度の振り返りや令和元年度に実施した関係団体ヒアリングを踏まえ、港南区地域福祉保健推進協議会において行いました。

○振り返りの視点

- 次の3つの視点を持ち、振り返りを行いました。
- ①課題解決の視点…地域にとってどのような良いことが起こったか
- ②住民参画の視点…地域の皆さんで、積極的に取り組めたか
- ③協働の視点…いろいろな人や団体と一緒に取り組めたか

テーマ1 知	る … 自分のまわりの人やまちのことを知ろう、伝えよう
主な取組	自治会・町内会等の定期的な広報、消費者被害や詐欺被害防止に関する講座、在宅医療に 関する研修会、元気な地域づくりフォーラム
振り返り	○SNS の活用や QR コード (2 次元バーコード) をチラシ等に入れるなど、世代や対象に合わせた情報発信の工夫が進んでいます。 ○一人ひとりの個性や違いを理解し、それぞれが尊重されることが重要です。 ○世代や対象を問わず、必要な人に必要な情報が届いていない現状があります。
テーマ2つ	ながる … まちのいろんな人や団体とつながろう 仲間になろう
主な取組	世代間交流、あいさつ運動、支えあいネットワーク連絡会、医福(いっぷく)ネット、事業者や福祉施設との連携、協働による地域づくり推進協議会、学び舎ひまわり
振り返り	○食やイベントを通じた世代間交流の取組が広がっています。○企業や商店、福祉施設が地域とつながり、連携していくことが必要です。○人と人とのつながりが生まれる「場」をより身近な地域の中で広げていくことが必要です。
	○地縁系団体と様々な分野で活動している団体が連携していくことが必要です。
テーマ3 で	きることをやる … 楽しく、無理せず、できることをやろう
主な取組	ボランティア講座、フードドライブ、地域デビュー講座、セカンドライフ大学校、ローリングストック、川の清掃、防犯パトロール
振り返り	○地域の中で防犯パトロールや川の清掃などの取組が続いています。また、お祭りなどで子どもたちの活躍できる機会が設けられたりしています。○担い手の確保に関しては継続した課題になっています。○一人ひとりに役割や活躍の場がある地域づくりを進めていくことが必要です。
テーマ4 支	えあう … みんなお互いさま!
主な取組	地域の見守り活動、住民支えあいマップ、福祉ネットワーク、災害時要援護者支援、民生 委員・児童委員による見守り訪問、見守り協力事業者
振り返り	○住民支えあいマップや災害時要援護者支援などの取組が広がり、身近な地域での日頃のつながりや災害時に助け合える関係づくりにつながっています。○住民同士や活動団体と支援機関など、気づきをつなげていくことが求められます。○災害時への不安を感じている人への支援・取組が求められます。

テーマ5 健康づくり … 日頃から、健康に気をつけよう、みんなで取り組もう				
 主な取組	ラジオ体操、ウオーキングイベント、町ぐるみ健康教室、喫煙防止出前講座、食育講座、			
上なれた	ひまわり健康フェア、健康講座・介護予防講座、各種がん検診、健康経営			
	○地域の委嘱団体、活動団体の皆さんと一緒に、健康づくりを「始める」「続ける」きっ			
 振り返り	かけづくりが進んでいます。			
加以りたり	○働き・子育て世代のがん検診等の受診率向上が課題となっています。			
	○世代に応じた取組に対して様々な機関との連携がまだ十分にできていません。			
テーマ 6 高	齢者 … いくつになっても、いきいきと、安心できる暮らしを考えよう			
主な取組	高齢者サロン・食事会、元気づくりステーション、ひまわりホルダー、認知症サポーター			
土は収組	養成講座、エンディングノート、お出かけ○○(おうえん)隊			
	○認知症サポーターが増えるなど、認知症への理解が進んでいます。また、ひまわりホル			
	ダーなど高齢者が安心して生活できる仕組みの充実が図られています。			
 振り返り	○いわゆる 8050 問題など、複合的な課題を抱えた世帯が増えつつあり、分野を超えた支			
派り返り	援・取組が求められます。			
	○高齢になっても元気に過ごせるように、健康維持・健康管理の取組が必要です。			
	○困りごとが深刻化する前に気づき、支えていくためのつながりが必要です。			
テーマ7障	iがい児・者 … 障がいがあってもなくても、共に住みよいまちにしていこう			
主な取組	障がい理解出前講座、障がい理解啓発ポスター、コミュニティケアフェスタ、ふれあいス			
土々収組	ポーツ交流会、障がい児者の余暇支援事業、移動情報センター、地域とのつながりづくり			
	○障がい理解啓発ポスターが障がいへの理解を広げるきっかけになりました。			
	○障がいがある人やその家族と地域住民とが、双方向からの理解を広めていくことが必			
振り返り	要です。また、災害への不安が大きいことからも、災害時の支え合いにもつながる身近			
	な地域でのつながりづくりが必要です。			
	○小・中学生を対象にした、障がいへの理解に関する取組も必要です。			
テーマ 8 子ども・青少年 … 子ども青少年がのびのび育つ喜びをみんなで分かち合おう				
主な取組	子育てサロン、外遊びイベント、子育てマップ、こども食堂、港南ひまわり 83 運動、オ			
土な収組	レンジ会議(エリア別要保護児童対策地域協議会)、学校と連携した福祉教育			
振り返り	○子どもたちの登下校を見守る、学援隊や港南ひまわり 83 運動などの見守り活動が広が			
	っています。			
	○子育て支援の場に出られずに孤立を感じている・育児不安を感じている養育者が増え			
	つつあり、孤立感を軽減する取組が求められます。			
	○社会環境の変化などにより、子どもが地域と関わる機会や経験が減っています。			
0.14	これと 然 4 担 5 のナウはい アフミアキュフト			

○振り返りから、第4期への方向性としてみえてきたこと

- ①地域での様々な取組を通し、一人ひとりがつながる場や機会が広がり、お互いを知り、顔の見える関係づくりが進んできています。また、障がいや認知症への理解も少しずつ広がってきています。今後より多くの人に理解の輪を広げていく必要があります。
- ②企業や商店、福祉施設など地域の一員でもある事業者と地域住民のつながりが生まれ、様々な取組にもつながってきました。第4期プランでは、そのつながりをより強くして取組の幅を広げていく必要があります。
- ③地域活動の担い手確保につながる取組を行ってきましたが、担い手不足は継続した課題です。
- ④第3期では分野別の取組を進めてきましたが、生活困窮やいわゆる「ごみ屋敷」などのケースでは 生活する上で複合的な課題を抱えている世帯も多く、分野を超えた支援・取組が求められます。
- ⑤感染症拡大防止などの社会環境の変化に応じ、「つながりや支えあい」の新しい在り方を考えていく必要があります。

7 第4期プラン(素案)ができるまで

(1) 第4期プラン(素案)の策定経過

第4期プラン(素案)は、港南区地域福祉保健推進協議会での協議や関係団体へのヒアリングを重ねて、策定を進めてきました。

令和元年7月4日 港南区地域福祉保健推進協議会① 第4期プラン 検討スタート

令和元年8月~令和2年2月 関係団体ヒアリング

令和元年 11 月7日 港南区地域福祉保健推進協議会② 第3期プラン振り返り、第4期プランの基本的な考え方を協議

令和2年2月20日 港南区地域福祉保健推進協議会③ 第4期プラン素案骨子を協議

令和2年7月2日 港南区地域福祉保健推進協議会④ 第4期プラン素案を協議(アクション I・Ⅱ)

令和2年8月6日 港南区地域福祉保健推進協議会⑤ 第4期プラン素案を協議(アクションⅢ・Ⅳ)

令和2年9月3日 港南区地域福祉保健推進協議会⑥ 第4期プラン素案全体を協議

第4期プラン素案 確定 → 区民意見募集へ

(2) 港南区地域福祉保健推進協議会

港南区の保健・医療・福祉等の連携強化を図り、地域における総合的な福祉保健サービスを円滑に行うことを目的に設置。第4期プランについて、地域の皆さまと協議を行っています。

【港南区地域福祉保健推進協議会委員 ※敬称略(令和2年9月3日現在)】

氏名	所属
今冨 雄一郎(会長)	港南区役所
藤田 誠治(副会長)	港南区連合町内会長連絡協議会
池袋 信義(副会長)	港南区医師会
岡野 富茂子	港南区子育て連絡会
杉山 静枝	港南区民生委員児童委員協議会
竹林 茂生	済生会横浜市南部病院
川辺 裕子	港南区ボランティア連絡会
田川 攻	港南区歯科医師会
塩田 良英	港南区シルバークラブ連合会
石川 正二	港南区保健活動推進員会
木村 妙子	港南区社会福祉協議会
中里 裕之	港南区薬剤師会
早坂 由美子	港南区障害者団体連絡会
福山 朝子	港南区地区社会福祉協議会分科会
守分 光代	港南区食生活等改善推進員会
長堀 幸平	港南区地域ケアプラザ所長会
菅野 重和	港南警察署
金井 保子	港南消防署
馬渕 勝宏	港南福祉保健センター(港南区役所)
水野 圭一郎	港南福祉保健センター(港南区役所)

(3) 関係団体ヒアリング

令和元年8月から令和2年2月までの間に福祉保健活動者や障がい者団体、子育て支援団体などの方に、ご意見を伺いました。

8 おわりに

第4期プラン (素案) は、港南区地域福祉保健推進協議会での議論や、15地区ごとの地区別計画中間振り返り、令和元年度に実施した関係団体ヒアリングなどでのご意見をもとにまとめました。

区民意見募集でいただくご意見について、プランへの反映などの協議を11月と令和3年2月の2回、 港南区地域福祉保健推進協議会を開催し、協議する予定です。

そして、地区別計画も含め、令和3年3月までに第4期港南ひまわりプランを確定させていきます。 引き続き、ご協力をよろしくお願いいたします。

【今後のスケジュール】

10月~11月	区民意見募集
11月	港南区地域福祉保健推進協議会 開催 区民意見の反映検討 など
令和3年2月	港南区地域福祉保健推進協議会 開催 地区別計画と合わせ、最終確認
令和3年3月	第4期港南ひまわりプラン 確定 (「元気な地域づくりフォーラム」にて公表予定)

第4期港南ひまわりプラン(素案) 写真の募集について

写真の暴生

第4期港南ひまわりプランの冊子やリーフレットに掲載する、「写真」をお寄せください。

【募集期間】令和2年10月5日(月)~11月5日(木)

○提出方法

- (1)電子メール (2)持参または郵送
 - ※画像データが 5MB を超えると電子メールでご応募いただけません。 CD-R 等でのご提出をお願いします。

○あて先・問合せ先

横浜市港南区福祉保健課 事業企画担当 〒233-0003横浜市港南区港南四丁目 2 番 10 号 電 話 045-847-8441 FAX 045-846-5981

E >- N kn-tifukuplan@city.yokohama.jp





○応募要件

- ・第4期港南ひまわりプランの内容に合った、地域活動・ お祭り・行事などの様子や、ご家族の笑顔の写真をお 送りください。(港南区内で撮影したものに限ります)
- ・応募者一人につき、10作品までとします。
- ・未発表の写真、他のコンテストなどに応募していない 写真に限定します。なお、個人が特定できる写真を応募する場合は、必ず本人の承諾を受けてください。 (第三者との間に紛争等が生じた場合は、応募者自身が責任をもって解決してください)

○応募に際して、以下の点をご確認ください

- ・第4期プラン冊子などに写真を掲載する際に、写真の本質を妨げない程度の修正やトリミング加工などの編集を行う場合があること。
- ・応募写真の著作権、使用権は、港南区福祉保健課に 帰属し、写真は返却されないこと。
 - ※データを記録したメディア等も返却されません。



ご意見

「第4期港南ひまわりプラン(素案)」 について、ご意見をお聞かせください。

こちらを印刷したもの は使用できません。



第4期港南ひまわりプラン(素案) ご意見の募集について

で意見の募集

第4期プラン(素案)の内容に対する皆さんのご意見やご提案をお寄せください。

【募集期間】 令和2年 10 月5日(月)~11 月5日(木)

○提出方法

下のはがきの他、封書等の郵送、FAX、電子メール、区役所窓口へ直接持参、いずれかの方法でご提出ください。 様式は問いませんが、氏名、住所、電話番号、年代はお書きください。

○あて先・問合せ先

横浜市港南区福祉保健課 事業企画担当

〒233-0003横浜市港南区港南四丁目2番10号

電話 045-847-8441 FAX 045-846-5981

E >- N kn-tifukuplan@city.yokohama.jp

※ご意見の提出などに伴い取得した個人情報は「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い、適正に管理し、「第4期港南ひまわりプラン」策定に関する業務のみに利用します。



郵便はがき

こちらを印刷したもの は使用できません。

〈意見	の提	出 17	関す	ろ注	音事	項,
	レノルビ	ш٧-	1 	マバエ	TE ZEV.	ᄴᆽ,

- ○ご意見は、今後の計画策定や地域福祉保健施策 の参考とさせていただきます
- ○ご意見に対する個別回答はいたしませんので、あ らかじめご了承ください。
- ○後日、ご意見をまとめたものを港南区地域福祉保 健推進協議会等へ報告します。
- ○とりまとめた資料は、港南区役所ホームページにて公表します。

<u> </u>		
/		

電話番号

年代 □19歳以下 □20歳代 □30歳代

□40 歳代 □50 歳代 □60 歳代

□70歳代 □80歳代 □90歳以上

横浜市港南区福祉保健課事業企画担当

令和2年10月作成

横浜市港南区港南四丁目2番10号

E メール kn-tifukuplan@city.yokohama.jp

電話番号 045-847-8441

ファクス番号 045-846-5981

ウェブサイト

https://www.city.yokohama.lg.jp/

konan/kurashi/fukushi kaigo/

chiikifukushi/fukushi-plan/4plan.html

